

平成31年第4回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成31年4月22日（月）午後4時00分から午後4時35分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 議員控室
- 3 出席委員（13人）

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 報告第1号 農業委員会事務局職員の任免について
 - 第 5 報告第2号 平成30年度農地の権利移動等の状況について
 - 第 6 議案第1号 農地法第18条第16項の規定による通知書（合意解約）について
 - 第 7 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第 8 議案第3号 農業経営改善計画の認定に係る協議について
 - 第 9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	山口 丈夫	農地係主任	横山 俊幸	主事	吉田 智也
------	-------	-------	-------	----	-------

7 会議の概要

会 長 皆さまお忙しいところご苦労様です。雪解けも進み、農作業のほうも忙しくなりつつあるかと思えます。事故等には十分注意して作業を行なってください。それでは総会を始めたいと思えます。

議 長 ただいまの出席委員は、13名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成31年、第4回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、3番 大田和広君、4番 佐藤寿恵君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長、横山主任、吉田主事を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

平成31年、第3回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」の件、日程第5、報告第2号「平成30年度農地の権利移動等の状況について」の件の2件を一括議題といたします。事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読】

平成31年4月1日付け、町職員の人事異動に伴い任免をしております。以上で報告第1号の朗読と説明を終わります。

【報告第2号の朗読】

面積については、重複している面積や利用権の再設定もあるため、全てが新たに移動したわけではありません。

以上、報告第2号の朗読と説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第2号までを報告済とします。

議案第1号については〇〇委員及び〇〇委員、議案第2号については引き続き〇〇委員の案件がありますので本議案の審議終了までそれぞれ退室をお願いします。

【〇〇委員、〇〇委員退室】

日程第6、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読】

1番につきましては、〇〇さんが先般、別の農地を新たに取得したことによる合意解約、2番、3番につきましては、このあと議案第2号で提案させていただきます5条転用のための合意解約となります。

いずれも農地の引渡しを行う時期の6ヶ月以内に成立しているため、知事の許可は必要なく、問題ないと考えます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第1号「農地法第18条第6項の規程による通知書（合意解約）について」の件の質疑に入ります。 質疑はありますか。

【質疑なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第18条第6項の規程による通知書（合意解約）

について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

日程第7、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第2号の朗読】

議案13ページをご覧ください。

本案は字〇〇と字〇〇の境界付近、国道五号の〇〇橋北側から〇〇川沿いに〇〇mほど奥に入った場所となります。

1番及び2番は、26ページ及び34ページに図面を載せておりますが、北海道新幹線の〇〇トンネル工事にかかる仮設ヤードの設置に伴う一時転用案件、3番及び4番は、44ページ及び52ページに図面を載せておりますが、同工事箇所への既存の侵入道路のうち、拡幅が必要な部分の一時転用案件です。

いずれも許可日から約6年間の長期にわたる一時転用となっておりますが、工事完了後は農地として復元される計画となっております。

また、申請地は現在農振農用地ですが、現在除外手続きが進行中であり、許可の場合は除外手続き完了時点をもって許可日となります。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【質疑なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

議案第3号については〇〇委員の案件がありますので本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第8、議案第3号「農業経営改善計画の認定に係る協議について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第3号の朗読】

経営改善計画につきまして、4件の協議がありました。それぞれの計画については62ページから81ページに掲載しています。

1番の〇〇さんにつきましては、TMRセンターのフル活用により省力化と乳量の向上を図り、収入としては現状より増額を目指しつつも、飼料費の増により収支としては減となる計画になっております。

2番の〇〇さんにつきましてもTMRセンターの活用により省力化と乳量の増加を図り、収入としては増となる計画としております。

3番の〇〇さんにつきましては、土づくりや基盤整備により収量の増や省力化を目指します。

4番の〇〇さんにつきましては、連作障害を防ぐため堆肥の投入により地力の維持を図る計画となっておりますが、販売単価の見込みを現状より低く設定しており、収支としては減となっております。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第3号「農業経営改善計画の認定に係る協議について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【質疑なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農業経営改善計画の認定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

日程第9、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第4号の朗読】

82ページをご覧ください。

本案については、利用権の設定が2件、34,784㎡です。

1番は、〇〇さんから〇〇さん、2番は、〇〇さんから〇〇さんへの共に賃貸借の再設定となっています。

図面は84～85ページに添付しています。

以上の計画内容は、86ページから87ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【質疑なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成31年、第3回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年4月22日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 3番 大 田 和 広 印

署名委員 4番 佐 藤 寿 恵 印